

◎山田憲昭市長

本庁舎と公立松任石川中央病院の間の土地利用策についてお答えいたします。

初めに、都市計画マスタープランにおける本庁舎と公立松任石川中央病院間の区域の土地利用方針の位置づけについてであります。

昨年、策定をいたしました第2次白山市都市計画マスタープランにおきまして、当該区域を含む松任中央地域においては、「人々が集い、憩いにぎわう、活力あるまちづくり」を方針として掲げ、J R松任駅周辺から市庁舎周辺に至る中心市街地では、公共施設や商業施設などを積極的に誘導し、都市機能が充実した白山市の中心としてふさわしい市街地づくりを推進することといたしております。

御質問の行政機能の中心である市庁舎と地域医療の拠点である公立松任石川中央病院との間の区域の土地利用の方針については、都市機能の集積を図る公共・公益ゾーンとして位置づけており、地元の意向を踏まえ、公共・公益施設を中心とした土地の有効活用を考えてまいりたいと思っております。

次に、健康福祉部門の機能や国・県の施設の集積統合等、当該区域の公共ゾーンとしての開発の方向性を具体的に打ち出したかどうかについてであります。

議員御提案の、国や県の公共施設を集積統合した施設の開発につきましては、行政機能の中心地として、またまちづくりの観点からも、誘致や立地の推進を検討していくことは大切なことだというふうに考えております。

御提案の場所が、都市計画マスタープランの基本方針である「快適な生活を支え、効率的で持続可能なまちづくり」に基づき、都市活動に必要な施設が凝縮され、便利で効率的なまちづくりとなるよう、地元の意向も踏まえまして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。